

# 平成26年第1回定例会会議録（第2号）

平成26年3月5日

## ○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	永井正之	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君	建設部長	糸永好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井京子	君	生活環境部長	浜口善友	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君	消防長	渡邊正信	君
教育次長	豊永健司	君	政策推進課長	稲尾隆	君
契約検査課長	阿部陽一郎	君	保険年金課長	勝田憲治	君
次長兼観光課長	松永徹	君	温泉課長	江口正一	君
商工課長	挾間章	君	高齢者福祉課長	中西康太	君

次長兼都市整備課長 坂 東 良 昭 君 道路河川課長 岩 田 弘 君  
次長兼建築住宅課長 末 吉 正 明 君 建築住宅課参事 狩 野 俊 之 君  
下水道課長 平 野 憲 次 君

○議会事務局出席者

局 長	檜 垣 伸 晶	参事兼庶務係長	宮 森 久 住
次長兼議事係長	浜 崎 憲 幸	次長兼調査係長	河 野 伸 久
主 幹	吉 田 悠 子	主 査	溝 部 進 一
主 任	波 多 野 博	主 任	甲 斐 健 太 郎
主 任	池 上 明 子	主 事	穴 井 寛 子
速 記 者	桐 生 能 成		

○議事日程表（第2号）

平成26年3月5日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議第6号平成25年度別府市水道事業会計補正予算（第2号）に対する一部訂正の件
- 第 2 上程中の議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、議第6号平成25年度別府市水道事業会計補正予算（第2号）に対する一部訂正の件を議題といたします。

市長から、本件に対する一部訂正の理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 上程中の議第6号平成25年度別府市水道事業会計補正予算（第2号）中、第4条の訂正につきましては、金額の誤りが判明しましたので、正誤表のとおり訂正しようとするものであります。

何とぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉富英三郎君） お諮りいたします。ただいま議題となっております本件に対する一部訂正の件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、本件に対する一部訂正の件は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2により、上程中の全議案のうち議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算（第4号）を初めとする議案10件に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○4番（野上泰生君） きょうは、3月補正予算案に関して自民党議員団を代表して質問をいたします。

私が質問する内容は、公共事業の積み増し分、補正の部分と国民健康保険事業特別会計に対する繰出金、この2点に関してきょうは質問をいたします。

まず第1に、3月補正予算において別府市は経済対策に伴う公共事業費として6億8,000万円を超える補正予算を計上いたしました。このことに関してはやはり迅速な、今後4月以降消費税も上がることで景気が落ち込むおそれがあるということに対しての経済対策、しかもそれを前倒しで実施するということで高く評価していきたいと思っております。しかし、内容を見てみると大型の事業、A級、B級といった大型事業にこの予算は集中していきまして、C、Dといった比較的小さな事業者さんに対しての予算はほとんどないというように見受けられます。本来、こういった景気の減速の影響を最も早く受けるのは小規模な事業者さんであり、そのような方への配慮が幾らか欠いているように思えますが、そのことに関して市の御見解をお聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今御指摘があったとおり、今回補正予算で計上しております公共事業費につきましては、国の経済対策を最大限活用し、翌年度以降の計画を前倒ししたものであります。内容といたしましては、道路整備それから橋梁、市営住宅、小・中学校の施設整備となっております。

今お話があった小規模のという部分なのですが、来週予算特別委員会で審議していただくことになっておりますけれども、平成26年度当初予算において今回の補正予算と合わせまして、生活に密着した道路の舗装それから側溝改修費などを倍増しております。そういった市独自の経済対策を含めて前年度対比で51.6%増の公共事業費を計上しております。

補正予算と今回の当初予算を合わせますと、金額にして50億8,000万円という、過去に比べても大変大きなものとなっておりますので、これらを13カ月予算として捉え、早期に着工することが何よりも求められているというふうに考えております。特に需要が落ち込みます4月、5月の問題があると思っておりますけれども、適切な執行がなされるように関

係部課に対して予算の執行方針を通知したいと思います。全国的に人手不足、それから資材高騰等で入札不調といった問題も指摘をされておりますけれども、予算の確保と同時に、あるいはそれ以上に予算の適正執行が何よりも重要だというふうに考えております。

○4番（野上泰生君）今の説明では13カ月予算という考えにおいて小規模な事業の発注も十分になされていくというふうな説明を聞いて安心をいたしました。

先ほど説明があったように予算執行ができない。まちの事業者さんの声を聞くと、やはりどうしても市の事業を今受けても資材が高騰していたり人件費も上がっているということで、なかなか利益が確保できないということで、なかなか入札に参加できないというふうなことも聞きますので、十分にそのあたりも、やはり経済対策というのは予算を出すだけではなくて実際執行されて何ぼだと思しますので、その辺のことは補正の部分、それから新しい分も含めて十分に配慮していただくことをお願いして、この項は終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計に対する繰入金、今年度も補正で1億5,000万円強計上されています。恐らくたしか昨年度もこの時期に2億円が計上されました。このことに関して、まず財政の当局にお伺いしたいのですけれども、このような状況というのは一般的に言ってどのようにお考えですか。お聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君）お答えいたします。

法定外の繰入金ということになりますけれども、原則といたしまして被保険者以外の税を財源とすることから、できるだけ避けなければならないと考えています。ただ国保財政は高齢者それから低所得者が多く財政基盤が脆弱という、かねてから指摘されている問題がありますので、多くの自治体で厳しい運営を強いられているのも事実であります。しかしながら、保険料と国の支出金で賄うという原則がありますので、運営原則からすれば一義的には保険税の徴収徴税強化、収納強化あるいは健康増進対策、医療費適正化、こういったところを歳入歳出両面において財政健全化に向けた取り組みが求められているというふうに、財政当局としては考えております。

○4番（野上泰生君）財政当局としては、通常の財政運営のルールから少し外れているというふうなことだと理解しております。

では、次に保険年金課に聞きますが、資料の中ではこの国民健康保険事業特別会計の単年度収支に関しては平成19年度に6億7,500万円の赤字である。その後国保税を要は値上げして、そのときは、その後は平成20年度に2億2,000万円の黒字に転換しています。これは恐らく市民の皆様、国保の加入者の皆様の御負担がそれだけ上がったということだけは理解しております。しかしながら、徐々にその単年度収支も悪化をしていって平成24年度、昨年度は4,200万円の黒字になっている。ただし、これは先ほどの一般会計からの繰入金2億円があつて4億4,200万円ですから、実質的には1億6,000万円の赤字に転落しているというか、なっているというふうに理解しています。そういった中でまた今年度も1億5,000万円の法定外の繰入金が計上されていることに対して、私は非常に危機感を覚えます。

今の傾向なのですけれども、この流れというのはどのように将来なっていくものと考えておりますか。そちらの今後の見通しに関してお聞かせください。

○保険年金課長（勝田憲治君）お答えいたします。

まず、今年度の収支の見込みでございますが、歳入では、現在調整交付金等の国の補助金等の額が確定しておりません。また歳出におきましては、1月、2月分の医療給付費の支払い等が未確定でありますので、今回のこの1億5,000万円の繰り入れで平成24年度、25年度を含めて赤字が解消できるかは、現段階では微妙なところであり、可能性はある、回収できる可能性はあると考えています。

また、今後平成26年度以降の収支の見通しにつきましては、歳出においては今後も1

人当たりの医療費の伸びが続くと思われます。一方、歳入面においては所得が伸び悩んでいますので、保険税の調定額はこれに伴って伸び悩んでおります。保険税収入につきましては、収納率は上がっていますが、ちょっと今後も伸び悩むことがありますので、長期的に見れば国保財政は厳しい状況が見込まれるかなというふうに考えております。

- 4番（野上泰生君） そうですね、歳出、つまり医療費の支出に関してはどんどん伸びて、毎年毎年恐らく高齢化が進むにつれて伸び続けることは容易に予測されますし、歳入のほうもなかなか今収納率は上げているにしても、全体の額が減っているの、横ばいというふうな答弁をいただいております。となると、今後も大きく収支はむしろ悪化していくことが容易に予想されるわけです。そのような環境において今回のような一般会計から繰入金金を法定外に入れるという意味なのですが、これは、私は国保に加盟している市民は3万2,000人から3,000人と聞いています。この方々の会計のために12万人いる市民全員が本来使えるべき予算をそちらに要は流用しているというふうな理解だと思えます。もしくはこれは将来の世代に対してツケを回しているというふうなところだと思われます。一方で市長は、国保の負担軽減ということも公約にされて、一般会計から繰り入れている。そういう状況下です。

そこで、私がちょっと残念なのは、今回の予算の説明の中でもこの問題に関しては非常に簡単に触れられているだけで、安定化のために繰入金を入れますというふうな説明で終わっております。私は本来であればこのような大きな問題に関しては、繰り入れをするのはもうしようがない判断だ。ただ、今後に関してこういうふうな対策をとることでそういうようなことはなくしていきたい、もしくはこういう問題を解決していきたいという説明があつてしかるべきだと考えています。そういうことでは今回の補正予算の計上に関しては説明責任がまだ十分に果たされていないというふうに思うわけですが、その点に関して何か追加で見解があればお聞かせ願いたいと思います。

- 保険年金課長（勝田憲治君） 国保財政の健全化、これは国保事業の運営におきまして最重要課題であると認識をしております。これまで保険年金課としても、歳入面では保険税収入の確保を図るために収納率の向上に向けて滞納処分の強化等を図って努力しております。また、歳出面では医療給付費の増加、これの抑制を図るために関係課と連絡を密にしながら特定健診、特定保健指導の推進を図っております。その他訪問指導事業の推進、レセプト点検やジェネリック医薬品等の医療費適正化事業、これをさらに推進して今後も累積赤字の解消には努めていきたいと考えています。

- 4番（野上泰生君） 今の説明は、正直過去においてこれまでやってきたことにすぎないわけです。その延長線上では悪化し続ける、要は改善しないということがはっきりしているわけです。私は議員になってからずっと一貫して、そういうふうな個々の部署に関してはしっかりとやられているのはよくわかる。ただ残念ながら別府市でないのは、もう少しこの問題に対して包括的な措置を、部局を横断的にやるような体制をしっかりとって事に臨まないことには、このような大きな課題を解決できないのではないかと。実際に新潟の見附市であったり、つい先般も足立区が窓口業務を全部民間委託することでコストを下げるみたいな話も出ていました。実際に多くの自治体はやはり真剣にやっているのです。その真剣さというものが、まだ別府市には見えないというふうに指摘をさせていただいています。そのことに関して何か見解があつたら、お聞かせください。

- 総務部長（釜堀秀樹君） 今、議員の御指摘のように、根本的に国保財政の対策を図らなければならぬということでございます。現在国保財政につきましても、目標数値を定めながら健全財政に向けた取り組みを今計画しているところでございますし、また今後医療費の適正化、また医療費の削減に向けて市民の健康づくりについても、横断的な組織で取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○4番(野上泰生君) そのことも幾つか答弁をいただいている、実際に横断的な組織で取り組むときには健康づくり推進課を中心にした取り組みが今試されてきたわけです。ただ残念ながら、それは年に何回かみんなが集まって話し合う程度です。それはスポーツであったり、いろんな部署が、関係する部署が集まって調整会議をするレベルでとどまっている。これの延長線上でやはり解決策はないと思うわけです。私は、ぜひこの際、福祉保健部の中にしっかりとしたこの問題に対しての担当者、責任者を置くべきだと思って、その人が横断的に動く。つまり今の健康づくり推進課の体制だけでは、やはり現場の今の仕事は忙しいですから、なかなか調整まで回らない。そういうことで専門の人材を配置して政策的に強力に進めていくことが必要だと思うわけですが、それに関してはいかがでしょうか。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(伊藤慶典君) お答えいたします。

市民の健康で長生きできるという健康寿命の延伸ということに関しては、福祉保健部だけではなくて全庁的に取り組まなければならないということで考えているところであります。平成25年度に庁内に健康寿命の延伸対策庁内会議というものを横断的に関係する7課で組織をさせていただいております。具体的なものとしては、現在協議をしているところでありますが、今後は市民との協働でやはり健康づくりを進めていく。市だけで進めていってもなかなか効果が出ないので、庁内全体でも健康づくりについて考えていただいて、庁内でも健康づくりについての話し合いを盛り上げていただくというふうなことで今後事業を進めていきたいというふうに考えております。

以前から御指摘をいただいておりますけれども、専門的な部署を設けて検討していくということについては、今後の課題とさせていただきたいというふうに考えております。

○4番(野上泰生君) 正直、今後の課題ではやっぱり不十分だと思うわけです。私ははっきりと、今回こういうふうな繰出金を続けていくわけですから、専門的な部署を設けて対応していくというふうに明言していただきたいのですが、それはいかがでしょうか。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(伊藤慶典君) 平成25年度に庁内の会議を立ち上げて、現在検討している状況であります。その検討内容の推移も見ながら、そういうふうな組織が必要というふうな状況になりましたら、その時点で検討するというところで御理解をいただきたいというふうに思います。

○4番(野上泰生君) これは補正予算の質疑なので、ここまで言うのはどうかなとは思いつつ、ただ、こういった補正予算を上げる以上、説明責任を果たしてほしい。対策を提示して、解決策を提示した上ではないと、この補正予算は納得できないと言っているわけです。それに対して「検討する」だけでは私は不十分だと思うので、ぜひこれは一回市長、どう思うのかお聞かせください。

○市長(浜田 博君) もっともな御指摘でございます。私もこの法定外の繰り入れについては、基本的にはあなたの意見と同じでございます。ただ、この国保会計というのはやはり大変重要な課題でありまして、健全化に向けて頑張らなくてはいけない。これは大分県市長会の中でもいつも議論をしている問題、これは全国市長会、組織的な制度の問題について全国市長会にも要請をしております。毎回やっております。その中で今別府市、自治体として、別府市としてどう取り組むのか、その姿勢が問われていると思いますので、今御指摘いただいた専門的分野をどういった形でつくっていくのか。今福祉保健部だけの問題ではなくて、健康づくり推進課が一生懸命体制をつくろうとしておりますが、なかなか難しいので、これは全庁体制でやる必要がある、こう認識していますので、機構改革を含めてぜひ検討を前向きにしたい、こう思っています。

○4番(野上泰生君) 国保もいずれは広域化ということで県単位の管理に移る。けれども、これで問題は終わりではないと思うのです。きっと広域化されても、広域化されると多分恐らく国保税は上がりますよ、これだけ負担が来ているわけですから、もうそれだけで市

民への負担がふえる。さらに行政区によっては医療費がたくさんかかっているところは、介護保険のような形で地域間格差が出る可能性があります。そうすると別府市は国保税が高いぞという話。これを避けるために多くの自治体は、独自の政策で一円でも安く医療費を削減しようと努力しているわけです。そこに対して、今、市長の御答弁で、今後機構改革も含めた専門的分野の設立を前向きに考えるというふうに言っていたので、今回はそれで納得しますが、ぜひこれは本当に重要な問題なので設置してほしい。それと同時に、やっぱりこれは権限を与えて、単なる調整役でなく、ある程度しっかりと統合とかを含めて、事業統合とかを含めてできるような権限を与えた担当のセクションを、できれば市長直属でもいいのでつくって、それでこの問題に対応していただきたいということをお伝えして、一応終わります。

- 7番（加藤信康君） 事前に議案質疑のお願い、通告をしたのですが、私は毎年同じことばかり繰り返して申しわけなく、自分の所属する委員会の分も上げてしまいました。この分については割愛させていただきます。申しわけありません。

それと、今、野上議員が御質問された内容とほぼダブりますので、極めて簡潔にしたいと思いますが、そういうことで御了承いただきたいと思います。

それでは、今回国の経済対策ということで、先ほど政策推進課長が、市としても新年度予算と合わせて13カ月予算の編成。国も昨年から15カ月という予算編成を基本に大幅な財政出動をしております。その事業がそのままことしの補正予算の中に入ってきたものと思っています。

ページで言いますと34ページ、それから38ページ、41、42ページ。要は地方道路整備、それから市営住宅整備、それから小学校施設整備、中学校施設整備。全て経済対策という事業になっていますが、まず最初に地方道路整備に要する経費の中の道路河川に係る分です。予算の概要書で言いますと、7ページの事業内容の一番下です、道路施設点検事業。これについてお聞きしたいと思います。

これ、説明書にはあったのですけれども、予算書では私、見切れなくて、どこにあるかさっぱりわかりませんでした。お話を聞く中でこの1億3,100万円のうちの1,500万円がこの中の、特にこれは委託料であるということで御説明をいただきましたけれども、これについて、目的と事業内容について説明をお願いいたしたいと思います。

- 道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

この委託は、「道路ストック総点検」と言います。この調査は、高度成長期に整備した公共施設や道路、橋梁等の公共インフラが大量に更新時期を迎えるため、老朽化対策及び平成24年の笹子トンネル天井落下事件を踏まえ総点検を実施し、緊急的な補修など必要な対策を講じることを目的に平成25年度より実施いたしております。

来年度事業の主な調査項目といたしましては、市街化区域内の幹線道路の舗装のひび割れやでこぼこ、わだちぼれ等を特殊車両で調査をいたします。次に、朝見浄水場からラクテンチへ通じる道路ののり面擁壁の調査をいたします。3番目に幹線市道の水銀灯やナトリウム灯の劣化の調査をいたします。最後にJRをまたぐ跨線橋の調査などがあります。これらの調査結果を踏まえまして、効率的な補修計画を策定するものであります。

- 7番（加藤信康君） 今回は国の、笹子トンネルの事故、こういう要は公共施設、この間、調査なりができていなかった意外なところで事故が起きたということで、国がこういう総点検をするということでの事業だと思うのですけれども、基本的にこの調査を行うことで後の改修事業が補助事業化する、その対象になっていくだろうと思うのです。また道路とかを見ますと、基本的に基幹的な道路、基幹というのですか、基幹道路というのですか。ただ、ここ最近市道でも幹線的な道路については、やっぱりずっと補助事業を基本にやっているなという気がします。こういう国の補助事業があるということで、財政的にも精いつ

ばいその補助金を使った中で、お金を使わずにできるだけ有利な事業をしていこうという気持ちがあるわけですが、逆にそれを待つことによって市道の改修、また危険まで、危険まではいきません、危険は当然すぐに改修するのでしょうかけれども、市民等の指摘があった部分がなかなか、おくれていくのではないかなという考えがします。昔から別府の道路というのはよくない、余りよろしくない。道路事情が悪いということは、皆さんが言うことなのです。だから逆にそういう補助事業を待つことによって事業がおくれることのないようお願いしたいなと思います。日常的に道路の不良箇所というのは、当然この間道路河川課、各担当課も含めて集めていこうと思うのです。その中の、ダブってるところもあると思いますけれども、うまくこの事業に乗せて補修をかけていこうということがこの間、今後計画が出るでしょうけれども、できるだけ事故が起こる前に改修をお願いしたい。同時に、ただ補助事業になっていますからということで、いいのを探しています。だから、あと二、三年待ってください、そういうことのないようお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、同じ地方道路整備に要する経費、あわせて橋りょう長寿命化に要する経費、34 ページですかね、同じところだと思いますけれども、34 ページですね。都市整備課の担当になると思うのですけれども、先ほどの1億3,100万円の件、道路整備と橋梁の長寿命化に要する経費、特に工事に係る部分ですけれども、新年度予算にもかなり同様の景気対策事業があります。先ほど政策推進課長が50億8,000万円——工事全体で——というふうにお話になりましたけれども、この補助事業の取り扱いということで前倒し、そして4月からの消費税対策ということで景気の片割れというのですか、景気が下がるのをとめるという意味での事業ということですから、であれば、例えば今後入札時期そして工事期間を、この補正事業に関してはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○次長兼都市整備課長（坂東良昭君） お答えします。

国の好循環実現のための経済対策の実行に伴う補正によりまして、地方道路整備に要する経費並びに橋りょう長寿命化に要する経費について、4月以降の消費増税による景気腰折れを回避し、早期発注による切れ目ない事業の執行を目的として、前倒しによる補正をお願いしたものでございますので、早い時期に工事発注を行いたいと考えておるところでございます。

○7番（加藤信康君） いずれにせよ、この予算をそのまま新年度に繰り越す繰越明許費に下がっていきたくらいだと思います。そうなりますと、もう新年度予算というふうに考えていいのだらうと思うのですけれども、景気対策ですから、国も特に労務費関係ではトリクルダウン方式というのですよね、大企業がもうかれば、そのおこぼれが下に落ちてくる。やっぱり中央都市と地方も似たようなところがありまして、国の事業もいきなりやったらすぐに地方まで影響するというのは、なかなか難しいです。やっぱり早急にやっけていく、早く動かしていくということが、景気の腰折れを省くという意味では大事だと思いますので、ぜひ早目をお願いしたい。職員の方は大変だと思うのですけれども、お願いしたいと思います。

それから、先ほど野上議員の質問の中でもありました。資材の不足、高騰化、それから労務単価等が高騰しているというような話でありました。昨年も、民間事業者の方に聞きましたけれども、本当、この一、二カ月、3カ月のうちに特にコンクリートブロック等がどんどん値上がりしました。それから最初にした契約がそのままできなくなって、材料をかえたりとか違うものに代替するという話を業者の方から聞きました。特に東北の復興事業ということで向こうのほうに資材がとられている。その分値段も高騰していますし、材料も少なくなっているという中での状況なのかなと思うのですが、現状、把握している範

困で特に土木関係事業費の資材費、それから労務単価の状況等、わかりましたらお願いしたいのですけれども。

○次長兼都市整備課長（坂東良昭君） お答えいたします。

資材単価や労務単価は、大分県が市場調査を行っておりまして、一括して価格決定、見直しを行っておるところでございます。その状況でございますが、ことしの2月に労務単価や資材単価の改定がございまして、平成24年度当初よりこの2年間でございますが、業種、職種にもよるところでございますが、労務単価で1割から2割程度上昇しているところがございます。また資材単価につきましても、2割から3割程度価格が上昇している状況でございます。

○7番（加藤信康君） 本当、ここ数年景気がずっとよくない中で市の仕事を受けても、なかなかもうからぬ、赤字ばかりだという声を業者の方からちょいちょい聞きます。なかなかその仕事の取り合いっこ、仕事を回さないといけないですから、取り合いっこで単価が下がっていくという部分もあるでしょうけれども、そういう中で今回資材費が上がったりとか、なかなか。入札の話も先ほどありましたけれども、市サイドからすれば財政、できるだけ安いにこしたことはないのかもしれませんが、先ほど野上議員からのほうのお願いもありましたけれども、急激な変動等が起こり得るだろうと思うのですけれども、そういう中で工期内、例えば入札して、それから多分業者は資材の発注をするのでしょけれども、前もってストックがありますよというところはなかなかないでしょうから、工期内に急激な単価変動等があった場合、起こり得ないとは限らないのですけれども、こういう場合はどういう対応をされるのか、お考えをお聞かせください。

○次長兼都市整備課長（坂東良昭君） お答えいたします。

別府市公共工事請負契約約款第25条第6項の、「工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負契約代金額が著しく不相当となったときは、受注者又は発注者は、請負金額の変更を請求することができる」という条項がございまして、これを適用する場合もあると考えているところでございます。

○7番（加藤信康君） そういう条項もあるということで理解いたしました。そうは言っても、なかなか一回受けたものをそう簡単に、市もそんなに簡単に適用しますというわけにもいきませんし、1割、2割ぐらいだったら、あなたのところは辛抱しろというのが大体常だと思うのです。そういう意味では最初の入札の段階でもしっかりと積算も必要かなという思いがしますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

今は土木関係でしたけれども、同様に建築住宅のほうもお聞きします。今回は市営住宅、38ページの市営住宅整備に要する経費。耐震の分が主ですけれども、加えて小・中学校も平成26年度で耐震が終わると聞いています。この事業費の工事に係る部分ですので、教育委員会はちょっとお聞きしませんけれども、これも入札時期、工期等をどういうふうにご考慮されるのかお聞かせください。

○建築住宅課参事（狩野俊之君） お答えいたします。

先ほどの都市整備課長の答弁と重なる部分もございまして、まず入札時期及び工事期間についてでございます。国の補正は経済対策の一環であると考えておるため、新年度からの継続的な切れ目のない発注を目指していきたいと考えております。

○7番（加藤信康君） 済みません。引き続き建設資材についての状況及びその対応についても、先ほどと同様ですけれども、お聞かせください。

○建築住宅課参事（狩野俊之君） お答えいたします。

建設資材の高騰の状況ですが、現在のところ労務費が上昇している状況があります。このことにより建築資材も上がってくるというふうに思われ、工事発注前には建設資材の情報に注視し、近々の工事単価の見直しなどで対応していく所存でございます。

○7番（加藤信康君）ありがとうございます。いずれにせよ今回の事業は経済対策、特に国の制度が大きく変わる節目でありますし、消費税の影響がどのように出てくるかというのはなかなかわかりません。同時に国自体がデフレを脱却してインフレーションに持っていくというふうな考え方のもとに政策が進められています。そういうことでやっぱり市場単価、労務賃も含めて随時気をつけながらこの工事、要は景気の腰折れをなくすという意味では早いにこしたことはないのですけれども、ぜひそのことを頭に入れた上での発注、職員の方に頑張っていたきたいということをお願いしたいと思います。

あと、実はいろいろ用意しておったのですけれども、もうお聞きはしませんけれども、特に中小企業資金等の融資に係る経費とか、それから障害福祉課の地域生活支援に要する経費。それから社会福祉課の生活保護適正実施費の推進に係る経費。内容は話しする中で理解できました。

3月補正というのは、特に国・県の補助金等の数値の補正だとか財源の補正だとかいうのが出てくる時期だろうと思います。ただ、この補正予算の中を見ると、かなり数値が大きくなっている部分があります。そういう意味では例えばそれが単に国の事業の変更ですとか、県の事業の変更ですとか、数値補正だけで終わるのではなく、その原因をやっぱりしっかり理解してもらいたい。例えばここ最近、平成26年度予算に関しても県のやっぱり査定がかなり厳しくなっているというふうにお聞きします。そうしますと、当初予算をぼんと上げていますけれども、実質事業はやったら後半、最後には半分しかできませんでした、それでもいいですよなんというような、そういう事業であつたらいけないと思うのです。しっかりと当初予算に上げた分については目いっぱいやっていく。そういう意味では県の姿勢、国の姿勢、途中で考え方が変わったにしても、やっぱり県・国に対する要望も含めて事業のあり方を問うべきだというふうに思いますので、ぜひそのことを御理解いただいて、大きい補正等については我々議員にもわかりやすく、わかるような説明をお願いして、私の質問を終わります。

○15番（平野文活君）私は、中小企業融資に関するもの、それから公共事業に関するもの、介護保険の補正予算などについて質疑をさせていただきます。

まず融資の関係ですが、1億4,400万円の減額という補正であります。平成25年度の当初予算と比較してみますと、信用保証料の補給金2,252万8,000円の予算が、1,400万円が不用になり減額になっております。預託金が3億3,000万円の予算だったのですが、1億3,000万円が不用だということで減額ということではありますが、この減額の理由というのを説明していただきたいと思います。

○商工課長（挾間 章君）お答えいたします。

平成20年10月31日に国の緊急保証制度が導入されまして、中小企業融資制度の対象業種の拡大とともに認定条件であります売上減少率が5%から3%に緩和されました。別府市におきましても、平成19年度から121件だった申請件数が、平成20年度には630件と急増し、平成21年度も649件という状況から、制度の告知は十分にできていると考えております。ただ売上高の減少率でございますが、平成23年4月より再び5%に引き上げられましたので、平成24年11月より対象業種が細分化されたこともあり、これが活用ににくくなった1つの要因かと思っております。それによりまして、平成24年度の申請件数が174件、平成25年度は2月末現在ですが、97件と減少しております。また企業の景況調査によりますと、状況がよくなったと回答する企業もふえていることから、経営状況は前年に比べて若干ではありますが、良好であるのではないかと考えております。

○15番（平野文活君）今条件が変わった。3%、5%というふうに従来に戻されたということが、減った1つの原因だというふうにお話がありましたが、それにしてもこの平成25年度の当初で予想した3億3,000万円の預託金でいうと、それが不用になったとい

うことは、それだけ融資を求める業者が減ったということですよ。先ほど数字、件数を上げていただきましたが、新年度予算の説明書に出されている件数と随分違いますね。どうということですか。新年度予算の説明書に出されているのでは、平成21年度は214件、12億円の融資をしたが、平成25年度の見込みは44件、2億6,000万円の融資になる見込みという数字が上げられておりますが、今上げた数字となぜ違うのですか。

○商工課長（挾間 章君） お答えします。

先ほど申しました件数は申請件数でございますが、実際に融資を受けた件数が、平成21年度は214件ということになっております。

○15番（平野文活君） ですから、この3億3,000万円の予算を組んだが、1億3,000万円は不用になった。それだけ融資を求める業者が少なくなったということでしょう。44件しか実際には融資を受けられなかった、平成25年度は。その理由は何かということ聞いておるわけです。

○商工課長（挾間 章君） 先ほど言いましたように、減少率が変わった部分も一因かと思いますが、景況調査の部分についても企業のほうも良好という、若干ありますので、今なぜそれだけ減ったということ进行分析の検証は、まだされてはおりません。

○15番（平野文活君） 企業が、景気がよくなって、もうお金が要らなくなった、だから減った、今そうおっしゃったのですか。

○商工課長（挾間 章君） ただいま言ったのは、減ったから要らなくなったということではなく、景気が少し回復したということで、景況調査などによりますと、企業の現況も少しは、若干よくなったのではないかとということで、それだけ減っているのではないかとということでございます。

○15番（平野文活君） 全く私の見方と違います。融資を受ければ当然返済しなければいかぬのです。業績が上がる見込みがなければ、融資をするのも勇気が要るのではないですか。融資を受けるほどの体力が、融資を使って仕事を継続したい、拡大したいというほどの体力がなくなっているのではないか、市内の業者に。それがやっぱり減った原因ではないかというふうに私は思いますが、いかがですか。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

今、議員さんの御指摘のように、そういった融資を受けましたら返済はしないといけないということが義務づけられていますので、そういった面で借入れができなくなっている方もいらっしゃるかとは思っております。

○15番（平野文活君） 先ほどあなたが平成19年度、20年度の話をしました。国のそれこそ経済対策で融資条件を随分緩和して、あるいは100%保証する、焦げついた場合には。というふうなところまでセーフティーネットを張って融資が大幅に伸びました。それがそういう条件がまた違って来たという、これは国の問題ではあります。私はやっぱり今の別府市内の業者の経営実態というのは、よくなっているというような状況判断は間違いではないかというふうに思います。

市長の提案理由の説明の中でも、地方経済はまだ上向いているとの実感は薄いというふうに説明をされて、だからこういう経済対策をやるのだ、そういう説明をされました。

そこで融資のことでひとつ、もうちょっと指摘させてもらいますが、アベノミクスの第1の矢というので異次元の金融緩和だということで、銀行が持っている国債を日銀が買い取る。そしてお金を銀行に、銀行がどんどん、じゃぶじゃぶお金がたまる。そうしたらどんどん貸し出しがふえるだろうということでやりました。ところが、実際には貸し出しがふえていない、予定ほどは。ということ、きのうかおとといかの予算特別委員会で自民党の議員が指摘しておりましたがね。融資を受けるということは、それだけの見通しがなければできないわけではないのですか、幾ら銀行にお金がたまっても。そういう点でこのい

いわゆる異次元の金融緩和というのは、効果を上げておるかという疑問を自民党の国会議員も提起しておりました。現実別府市ではそんなに融資が伸びていない。減額しなければいかぬというような実態だということを、私は、商工課長さんはやっぱり現実をしっかりと見ていかなければならぬのではないかと。市長の提案理由と違うような答弁をされたら、現状認識を持たれたら困りますというふうに言いたいと思います。

そこで、ちょっと事前に資料をもらっていますので、紹介しておきたいと思うのですが、営業所得者の納税状況というのを、資料をいただきました。営業所得者の総所得金額というのが、平成20年度は63億8,000万円あった。そして2,140人が税金を納めております。営業所得による納税をしているわけです。一番新しい資料は平成24年度しかないのですが、この平成24年度の総所得が、63億8,000万円が幾らになったかといったら、56億に激減しているのです。14%の所得の減です。また、同じ平成24年度で納税者数が1,847人に減っている。2,140人だった納税者が1,847人。所得も大幅に減り、納税者数も大幅に減るといふ事態がずっと進んでおるのです。ですから、この融資が大幅に減っているという問題はもっと深刻に受けとめるべきではないかというふうに思います。

次に移りたいと思います。

そういう状況だから、市長は議会初日の提案理由の説明で、特に公共投資は国の経済対策を最大限活用して、補正予算を前倒した上で前年度を大きく上回る当初予算を組んだというふうに述べました。先ほど来質問があっているように、補正の目玉は6億8,000万円の公共投資であります。言うならアベノミクスの第2の矢、いわゆる財政出動による景気刺激というのが具体化されているわけでありますが、野上議員も冒頭にちょっと質疑されましたが、この予算が市内の一部の大手業者の利益にとどまらないで末端まで届くような、恩恵が行き渡るような、そういう工夫がされるのかどうかということが、私はこの予算の経済効果を見る上で非常に大きな視点ではないかというふうに思いますが、契約検査課長さんに答弁をしていただくといいと思うのですが、その辺の配慮、工夫ができますか。

○契約検査課長（阿部陽一郎君） 今回の補正の分と新年度の分につきまして、まだ契約検査課のほうでは詳細な設計等、上がってきていない、これからということになりますので、当然担当課、部のほうでその辺は考えていると思われま。

○15番（平野文活君） それならば具体的に聞きますが、都市整備課関係で2億1,600万円、建築住宅課関係で約4,000万円、教育委員会関係で4億2,000万円の予算になっております。このお金が一部の元請だけではなくて広く行き渡るかどうか。それぞれの課の、あるいは部で御答弁を願いたいと思います。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

今回、国の5.5兆円の経済対策に基づいた市のほうの平成26年度公共事業の前倒しということで、予算を計上しております。野上議員さんからも指摘がありましたように、市内のやはりAクラス、大きいところが一応対象になると思われま。新年度4月になってすぐ新年度単価で積算して工事発注というような段取りになると思われまけれども、そのとき契約検査課のほうと建設部の各課と協議をして、下請業者についてはなるべく市内の業者を使うようにとか、そういうふうな工夫を今後契約検査課のほうと協議して考えていこうと思っております。

○15番（平野文活君） その際、元請の業者は施工体系図というのを提出しなければならないようになっていきますね。施工体系図とはどういうものなのか、説明をお願いします。

○契約検査課長（阿部陽一郎君） お答えいたします。

施工体系図につきましては、元請が下請計画をした総額が、建築一式工事につきましては4,500万円以上、その他建設業法の残りの27業種につきましては、総下請金額が3,000万円以上の場合には提出しないとイケないという形になっております。

○15番（平野文活君） そうしますと、今回の学校関係の事業とか、あるいは道路や橋梁の事業とか、ほぼそういうものに該当するのではないかと思います。受けた元請がどういう下請契約をしているのか、その金額、下請契約金額なども公表するということがいいのですか。

○契約検査課長（阿部陽一郎君） お答えします。

施工体系図につきましては、先ほど申しました総下請金額以上のものについて個々の工事現場に掲示しないといけないという形になっております。それともう1つ、施工体制台帳というのがあります。これは発注者に元請業者が提出をしないといけないということになっております。

○15番（平野文活君） その恩恵が本当に下請を含めた末端まで及ぶような、そういう契約になっているかというのは、これはよくよくその施工体系図などをチェックしながらそういう行政というか、指導というか、すべきだというふうに思います。

労務単価が上がっておるといようなお話もありましたが、本当に下請の労務者まで含めて適正な賃金が払われているかどうか。そこら辺までチェックできるかどうかは、どうですか。

○契約検査課長（阿部陽一郎君） お答えします。

元請業者と下請業者、第1次下請、または第2次から第3次下請等の個々の契約につきましては、契約書の写しを提出するように義務づけております。その中では元請と1次下請の業者のそれぞれの契約金額はわかりますが、その請負代金の個々の賃金はどうなっているかという部分には、チェックができていない状況であります。

○15番（平野文活君） 私はこういうことを1つのルールとしてきちんと市が指導できるようにということで、これまでも何度となく公契約条例というのを別府市もつくるべきだという提起をしてきましたが、できておりません。そこまで至らなくても、全国各地の事例を見ると、この工事の契約の積算、人件費の労務単価の積算単価はこうですよ、こうなっていますよ、ちゃんとこれを留意して賃金を決めてくださいよという要請というか、指導というか、している市などはたくさん全国にあります。そういう事例にも倣って、つまり、なぜここを私が強調するかというと、今回の公共事業というのは経済対策として提起されているわけです。ですから、本当にその経済効果が末端まで行き渡るかどうか、ここがやっぱり問われているというふうに思いますので、特別のこの点での配慮をお願いして、次に移りたいと思います。

介護保険の問題でございます。

今回の補正予算では、居宅サービスの負担金が2億7,000万円ふえたという補正。その一方で施設サービスの負担金は1億7,000万円減額されたというものになっているわけです。つまり施設から居宅へというのが国の方針です。これが実行された結果だというようなことでいいのでしょうか。この増額と減額の理由について、説明してください。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

今回増額補正をお願いしております居宅介護サービス費負担金2億7,000万円につきましては、通所介護サービス給付費の増加が大きな原因ではないかと考えております。その給付費が伸びた原因として上げられますのは、有料老人ホーム増加に伴いまして、そこに併設されるデイサービスセンターの増加があるのではないかとというふうに考えておりまして、実際平成21年度には10カ所で定員が455名であった有料老人ホームが、現在では31カ所、1,294名定員と、およそ3倍に増加しております。これによりデイサービスセンターの施設が急増し、それに伴い利用者が大幅に伸びているのではないかとというふうに分析しております。

○15番（平野文活君） ということは、いわゆる有料老人ホームというの、これは居宅サー

ビスだということで今説明があったのですが、利用者とか、あるいは家族から見ると、これは施設なのです。特養ホームに入りたい、あるいは特養ホームが一番要望が多いと思うのですが、入りたいと思っても入れないでしょう、いっぱい。だからどこかないかと探して、あちこちにできている有料老人ホームに入れてもらう。費用は随分違うと思います、倍以上違うのではないのでしょうか。しかし、やむなくそういうところにお世話になるとい、これが利用者から見れば施設なのだけれども、実態は居宅サービスとしてカウントされるわけです。ですから、私はこの施設から居宅へという国の方針が、これはちょっともう破綻しているのではないかというふうに思うのです。やっぱり居宅での介護というのは限界がある、軽いうちはいいかもしれぬが、だんだん重くなったら本当、できない。あるいは痴呆の問題なんかもありますから。ですから、やっぱり施設サービスを充実させる以外にないのではないかと、こう私は思っております。

そこで、しかしながら、有料老人ホームが急増するということについては、また1つの問題がやっぱり出てきますが、これに対してはどういう指導なりされているのでしょうか。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤慶典君） お答えいたします。

有料の老人ホームの設置につきましては、指定権限並びに監査の権限というものは県のほうにあります。今後は県とも協力しながら、新規施設の立ち上げに際しては適正な形での指定に努めるという形で連携していきたいというふうに考えているところであります。

○15番（平野文活君） 規制をするというのも1つの考え方なのですが、ただ規制するだけでは、いわゆる介護難民がふえることになってしまいますので、やっぱり施設整備のことを今後の計画の中では十分検討していただきたいというふうに思います。

それから、広域圏事務組合が行っている介護認定審査会の資料を見ますと、2市1町の中でも別府市はずっとふえ続けているのですが、日出町とか杵築市で若干減っている、そういう面があるのです。これはどうしてだろうかというふうに思っているのですが、何かありますか。

○高齢者福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

杵築市及び日出町に実際、電話で尋ねてみました。それによりますと、杵築市では介護認定申請時に十分にお話をお聞きしまして、軽度な支援レベルであろうと思われる方を対象に既存の生活支援サービスなどの利用を促したり、サービス利用の予定がない方には認定申請の必要のないことを説明したりすることを平成23年度から取り組んでおり、その効果があらわれてきているのではないかというふうな分析をなされておりました。

一方、日出町におきましても、サービス利用の必要がない場合、介護認定を申請しないように、更新時期に地域包括支援センターより説明をしているそうではありますが、これは平成25年度、今年度からの取り組みでありまして、平成24年度の申請件数が減っておりますが、これの原因については現在のところ、日出町において分析できていないという回答でありました。

○15番（平野文活君） 窓口の対応で介護認定を受ける、あなたの場合はもう受けなくてもいいのではないのかというようなことだと思うのですが、必要でない人が受ける必要はもちろぬないのだけれども、今の方法がいわゆる窓口での水際作戦というか、そういうことにならないように、別府市も同じようなことをしようかというふうなことで、そういう水際作戦にならないように気をつけていただきたいというふうに思います。

同時に、医療費の話も先ほどもあったし、介護の費用も伸び続けているわけです。全体としてどう抑えていくか。そのためには健康づくりということが問題になるわけですが、先ほど野上議員から提起があった問題というのは非常に大事なことだというふうに思います。健康づくりの先進例というのは全国各地にあります。また日出町の話を知ったら、地域地域に何とか町福祉会とかいうのをつくって日常的に健康づくりに取り組んでき

た。そうしたら医療費が今下がり始めて、総額が。その結果、国保税の引き下げに新年度踏み切るという話を聞きました。資産割を廃止して、所得割は若干の値上げになりますが、均等割を1,400円、平等割を何と7,200円減額するという、そういう効果が、すぐそばの町であらわれているわけで、野上議員が提起されたようなことというのは大事なことだというふうに思います。

長野県が長寿日本一になった。しかし、1人当たり医療費は全国最低だというやっぱり先進県もあるわけです。それは相当な努力をしてそうなっているわけですから、いかに医療費を抑えるか。国保の繰り入れは反対だというような趣旨の発言でありましたが、そういうレベルに私はとどまらないで、「問題がある」と呼ぶ者あり）問題があるということだったので、やっぱりいかに健康づくりを先行させて、その結果医療費が少なくなったということであればいいですが、無理やりということはできないというふうに思います。そういうような取り組みと申しますか、再度どういう姿勢で取り組むかお聞きしたいと思います。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤慶典君） お答えさせていただきます。

先ほど野上議員さんの質問でもありましたが、医療費の削減ということと、それから健康で長生きしていくという市民の願い、それから行政の目標というものというのは、健康づくりがやはり中心になってこようというふうに思っております。現時点で別府市は十分な対応がとれているかという、そうではない部分もあろうというふうに考えているところであります。

今年度から亀川地区をモデル地区にして住民の方を交えて地域組織の育成というふうな形での取り組みを新たに始めさせていただいております。これが全市的なものになっていくようにということでモデル地区という形で現在進めておりますが、そういうことの事業の検証もしていきながら、今後の健康増進対策ということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○15番（平野文活君） 私たち自身もそういった全国各地の成功例というか、先進例はよくよく勉強もして、またいろんな提起・提案をさせていただきたいということをおし添えまして、質問は終わらせていただきます。

○24番（泉 武弘君） 債務負担行為の中で地獄蒸し工房の債務負担行為、平成25年度スタートでございます。約1年が経過しようとしていますけれども、平成24年度利用者数、また施設使用料収入、指定管理、これはわかりますけれども、平成25年度の見込みではどうなるのか、まずこれを説明してください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

平成25年度の決算見込みというようなことになろうかと思っております。来場者及び施設使用料ともに前年度と同程度の来場者数にしてみれば9万7,000名、それから使用料は1,600万円程度になろうかと思っております。それから指定管理料に関しましては、平成25年度は1,100万円というような状況でございます。

○24番（泉 武弘君） たしか私の記憶では、この事業に反対をしたのは私だけではなかったなと実は思っているのです。そこでお尋ねしますけれども、この利用料収入1,651万8,450円、そして指定管理料の1,100万円。これはいずれも指定管理者の収入として計上されているという理解でいいのかどうか、答弁してください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○24番（泉 武弘君） この事業は都市再生事業としてやったのですね。約14億円かけたのです。

市長、市長、いいですか、よく聞いてください。この地獄蒸し工房は2億6,000万円実

はかかったのですね、2億6,000万円かかった。それに基づく前段の整備事業では駐車場整備、それから足湯、それから岩盤湯、また道路整備等で約14億円かかっているのです。14億円かけながら年間の施設使用料収入はわずかに1,600万円ということなのです。1,600万円の収入も指定管理者が取るのです。そして、この指定管理者にまた1,100万円別に指定管理料を払うのです。これはおかしいと思いませんか。1,100万円の指定管理料を払いながら、施設使用料収入も指定管理者が取る、3,000万円近くです。

市長、これはおかしいと思いませんか。市長はどう考えますか。毎日、あなたの自宅から見える位置ですけれども、ここに3,000万円近く指定管理者に全部行っているのですけれども、おかしいと思いませんか。答弁してください。議長、市長に。

- 市長（浜田 博君） 指定管理料1,100万円、それから収入1,600万円、私はおかしいとは思っておりません。
- 24番（泉 武弘君） あなたは、今おかしくないと言ったけれども、私は、あなたの考えがおかしいと思います。14億円かけたわけでしょう、全体工事に。しかも駐車場もつくってやっているわけでしょう。足湯も一体施設として整備したわけでしょう。これらは付加価値を生んでいるわけです。指定管理者は何らリスクを負わなくて指定管理料をもらっていますよ、しかも売り上げまで自分がもらうのです。あなたはおかしくないと言ったけれども、それではこの2億6,000万円の事業費は誰が払うのですか。市長、答弁してください。市長に答弁させてください。

- 副市長（阿南俊晴君） お答えいたします。

そういう部分につきましては、別府市のほうで負担をさせていただいております。

- 24番（泉 武弘君） そうでしょう。それがおかしくないと言っているのです。施設の事業費の2億6,000万円は、使わない人が大部分の市民が、税金で事業費を償還していくのです。駐車場しかり。そして、この地獄蒸し工房の敷地施設を、使用料も指定管理者は払わないのです。上がりだけ取っていく。上がりを取って、プラス指定管理料をもらって、約3,000万円の収入があるわけです。あなたはこう言ったのでしょうか、財政は徹底して無駄を省く、こう言ったのではないですか。

本当に、市長、もう一回お聞きしますけれども、おかしくないと言ったあなたは言いましたね。片方で市民に2億6,000万円払わせながら、その施設の利用料収入は指定管理者が取る。私の考えではその施設使用料収入から事業費の償還に充てるべきだ、こう思っているのです。あなたはおかしいと本当に思いませんか。もう一回そこを答弁してください。

- 副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

2億7,000万円の費用ということですが、これにつきましては、この施設を管理運営する費用でございますので、そういう部分からすればおかしいとは思っておりません。

- 24番（泉 武弘君） 本当に残念です。市長が市長なら、副市長も副市長。市民に2億6,000万円負担させて、その施設の使用料を指定管理者が取る。これがおかしい。あなたたちは完全におかしい。この議論を聞いておられる議場の議員の皆さんの気持ちを推しはかることはできませんけれども、恐らく全員がおかしいと思っています。このやりとりをごらんになっている市民は、もっとおかしいと思いますよ。これが浜田市政だというふうに申し上げてもいいと思います。

それでは、次の議案に移ります。不老泉です。

不老泉の財源組み替えが出ています。財源組み替えが終了した時点で総事業費は幾らで、1年間にどのくらいの赤字が出るというふうに試算をしているのか答弁してください。

- 温泉課長（江口正一君） お答えをさせていただきます。

総事業費は2億1,320万円となっております。地方債の償還ですが、総額4,000万円

ございます。これを10年間で償還したときの利子と元金の合計は、4,171万6,000円でございます。歳入と歳出及び維持管理経費の差し引きは、おおむね10年間の年平均で489万円の赤字が見込まれると思われまます。

- 24番(泉 武弘君) おかしくないと言われた、おかしい2人に聞きます。先ほどの地獄蒸し工房は市有温泉ではないのです、温泉施設なのです。市有温泉は今15あります、15市有温泉があるのです。この中で入浴料を取っていない施設が2つあるのです。

阿南副市長、おかしくないと言われましたが、先ほどの地獄蒸し工房と今度の不老泉、連動していますからお尋ねしますが、この15施設の市有温泉の事業収支全体はどのようになっているというふうに理解しているのか答弁してください。

- 副市長(阿南俊晴君) 今の市有温泉につきましては、財政上であれば赤字であるというふうに思っております。

- 24番(泉 武弘君) どのくらいの赤字になっているのか、答弁してください。

- 温泉課長(江口正一君) お答えさせていただきます。

およそですが、1億1,500万円の赤字となっております。

- 24番(泉 武弘君) なぜこのような議論をするかといいますと、あなたたちの感覚がずれている、完全にずれている。費用対効果、現下の財政状況、これから見て公費支出でやって、事業費収支が整わない。これを平然とやり続けているのです。

そこで、この平成25年度決算数値予測から見っていきますと、恐らく平成25年度も市有温泉15施設の事業収支の赤字が1億1,500万円。大きいところで4,000万円、1施設で。

市長、これはどうですか。あなたはこれもおかしくないというふうに理解しますか。明礬に鶴寿温泉というのがあります。それから、もう1つは熱の湯というのがあります。これは入浴料も何も取らないのです。過去の旧朝日村から寄附した経過というのは、確かに理解しています。しかし、熱の湯はあなたの家の近くですよ。大分の方もかなり来て利用するのです。明礬の温泉もそうなのですが、使用料を取らなくて支出だけ、水道、電気、これは出ていくんです。これはいわゆる公共施設といってもいい市有温泉ですが、このようなものを24年度決算では、あなたはどのようなふうにしようと分析されましたか。答弁してください。

- 副市長(阿南俊晴君) お答えをいたします。

今、議員御指摘のとおり2つの温泉については、無料ということになっております。この2つの温泉につきましては、これまでの歴史がございます。こういう部分も含めまして、今後は受益者負担の原則から見直しも必要かなと思っておりますが、現状においては、これまでの状況を踏まえて現状のままで来たというところがございます。

- 24番(泉 武弘君) 今後は見直しをしようというふうに今答弁があったのです。もう何遍同じことを言っていますか。無料はおかしい、こう言い続けてきているのでしょうか。皆さんはこれに対応していないだけなのです。

平成24年度決算を見ますと、無料の温泉の鶴寿温泉、90万5,251円の赤字です。それから熱の湯が457万円の赤字です。これは誰が負担しているのですか。利用しない我々が負担しているのでしょうか。それが僕はおかしいと言っている。見直しを検討ではなくて、当然施設利用料収入は過去の経緯があっても時代が大きく変遷しているわけですから、当然使用料をもらわなければいけないのです。また平成26年度予算では1億3,000万円近くの市有温泉の施設改修料が上がってきているでしょう。そういうものは見直しを全てした上で上げたのですか。どうなのですか。

市長も阿南副市長もおかしい。あなた方強弁している、おかしと思わないと言ったけれども、その考えがおかしいのです。これについては厳しく指摘をしておきます。

それでは、もうちょっとおかし問題、この補正予算から見っていきます。

建築住宅課が4,000万円壁面改修工事費を上げています。古賀口住宅、青山住宅の外壁工事の補正予算を計上しています。これは今回の補正では2施設ですが、市営住宅の壁面改修の必要な箇所と、壁面改修工事に必要な総額はどのくらいというふうに試算をされていますか。まずこれから答弁してください。

○次長兼建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

平成22年度に策定いたしました別府市公営住宅等長寿命化計画では、現在管理いたしております174棟のうち木造建物など政策住宅を除く建物の47棟につきまして外壁改修を計画いたしております。事業費といたしましては、約9億円程度かかるものと考えております。

○24番（泉 武弘君） 本来、この市営住宅の使用料をもって維持修繕費に当然充てていくべきなのです。これは当然のことなのです。これ、どうなのですか。公営住宅施設使用料収入と、毎年の維持修繕にかかる費用との事業収支はどういうふうになっていますか。説明してください。

○次長兼建築住宅課長（末吉正明君） ただいま議員の御指摘のとおり、収入特定財源として還元しなくてはならないという原則がございますが、現在のところ滞納額等も生じており、約9,000万円程度の差額が出ております。

○24番（泉 武弘君） 市長、これもあなたはおかしくないと言うかもしれません。私はおかしいと思うのです。公営住宅、市営住宅に入れる方は、抽選によってこの権利を取得して入居するのです。民間住宅に比してかなり安いというふうに私は理解しています。理解しているのはなぜかといいますと、私も光の園団地に5年いましたから、非常に恩恵を受けた一人なのです。ところが、恩恵を受けている方々の中に9,000万円を超える滞納がある。このことを市長、あなたはどのようなふうに理解しますか。

これは、私が監査委員をさせていただいたときにも厳しく指摘をしたのです。これは、施設使用料は本人がいろいろな世事によってどうしても払えないという事態があります、そういう人間、生活しているわけだから、誰もあります。そのために保証人をとっているわけなのです。そういう保証人が債務を弁済するというのが、当たり前のことなのですが、積み積み9,100万円になっている。それで片方で施設改修費を、市営住宅を利用しない方からも今回税金で負担してもらおう。片方で9,100万円滞納がある。このことについて市長、あなた自身はどう考えますか。

○副市長（友永哲男君） お答えをいたします。

滞納問題につきましては、過ぐる議会でもお答えをいたしております。また、入居者のものをもっていろいろなものに充てるというのを、原因として先ほど議員さんもおっしゃいましたように滞納があるということですが、滞納につきましても、経済情勢、いろいろございます。現状でも私どもは即決和解とか、そういうこともありますし、また先ほど保証人ということもございました。その中で担当課といたしましては努力をさせていただいているというところですが、これからももっと法的なものがあれば、そういうことでやっていきたいというふうに思っております。

○24番（泉 武弘君） 議会でその場逃れの答弁をしなさんな。9,000万円の家賃滞納額がずっと続いているのでしょうか。ずっと続いているのです。法的に対応できるものがあれば検討したい。保証人に支払いを求めればいいじゃないですか。そのために入居時に保証人をお願いするわけでしょう。

そして、これは市営住宅入居者全員にかかわる問題ですから、間違いないようにここで念を押しておきます。今、戸数2,643戸です。この中で滞納している世帯は336世帯です、非常に少ないのです、逆に言いますと。しかし、この内容を見ますと、100万円以上滞納している人が20世帯、2,617万円、10万円以上100万円未満が176世帯、6,000万円、

10万円未満、54万1,600円。恐らく10万円未満の方を、これはわかりませんが、私が分析したわけではありませんが、かなり生活が圧迫されている方かなというふうに、私はいいほうに理解している。ところが、この100万円以上の20世帯、これに対してなぜあなたたちは解消できないのですか、この問題。民間で私はお伺いしたことがあるのです、家賃滞納が続いたらどうしますかと。鍵を変えます。鍵を変えるのです、中に入れないように。そうしないと投資したものの回収ができないのです。今回も4,000万円投資するわけでしょう、壁面改修工事に。それで片方で9,000万円を超える滞納がある。これには、もし法的な対応措置があればこれを考えたい。こんなことで市民が理解できるというふうにお考えですか。答弁してください。

○副市長（友永哲男君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、私どもといたしましては、滞納整理という部分は、住宅の中でも1つの大きな課題だというふうには認識いたしております。何か個々にいろいろな問題があるかというふうにも思っておりますけれども、私どもといたしましても、職員が夜間徴収をいたしておりますし、また、そういう保証人の件につきましても、お話をしているところでございます。また、今回も最後の日に出しますけれども、即決和解の部分もまたそういう形で徐々にやっているということで御認識をいただきたいというふうに思っております。

○24番（泉 武弘君） 民間だったら、早く倒産しています。結論から言えば、あなたたちは自分の腹が痛まないからそういうことが言えるのです。年間施設使用料収入4億5,000万円程度、この施設使用料収入が全て入ったときに施設改修に回せる。その中で1億円を超える滞納がある。未回収金です。あなた方は、懐が痛まないでしょう。だからそんな悠長なことを言っておられる。しかし、片方では市民に税負担で改修費を見てもらうのでしょうか。だから財政が厳しいの、いつも言うように。やるべきことをやりなさいよ。いつも議会で言いわけばかり。

次の本会議でさらに厳しくこの財源問題をやりますけれども、もうあなたたちの感覚には僕についていけない、また理解できない。誰が考えてもおかしいですよ。

さて、次の問題に行きます。

下水道事業です。

繰越明許費がかなり大幅に出ました。この今回の繰越明許費によって今後の事業実施の年度がどのように移るのか、ここから説明してください。

○下水道課長（平野憲次君） 御説明いたします。

今回繰越明許費の3億4,995万5,000円は、施設整備費のうち管渠の整備に要する経費が2億2,075万5,000円、処理場の施設整備に要する経費が1億2,920万円でございます。現在執行中の委託及び工事が4件、また県より国庫補助金の追加配分を受けたこと及び国の経済対策を活用することに伴い、平成26年度に執行予定であった工事が3件前倒しとなって、合計7件繰越明許費を計上しております。これは経済対策で4月、残りの3件につきましては、4月早々にも発注したいと思っております。

○24番（泉 武弘君） 繰越明許費が余儀ない理由によって繰り越しをされたというのは理解しています。

そこでお尋ねしますが、耐震診断をしましたね、この耐震診断の結果はどうなりましたか。説明してください。

○下水道課長（平野憲次君） お答えいたします。

耐震診断は、平成24年度に中央浄化センター及び5つのポンプ場にて診断をしております。診断結果についてであります、中央浄化センター及び中継ポンプ場とも阪神淡路大震災、または東日本大震災以前の基準でありますので、今回診断した結果は、耐震基準

を満たしておりません。

- 24番（泉 武弘君） 課長、こういうふうに表示しているのですか。いわゆる地震に対して耐力がありますかどうかという診断をしました。結果としては、全部耐力がありません。こういう診断結果が出た、こういうことですね。これでいいのでしょうか。

そこで、この中継5カ所のポンプ場、それから中央浄化センターのコアの分、これはいつごろまでに耐震改修工事に着手しようとしているのか。これは極めて重要な問題ですから、年次を明示して説明してください。

- 下水道課長（平野憲次君） お答えいたします。

平成24年度に耐震診断を実施いたしました。平成25年度、今年度耐震計画を作成しております。今後につきましては、県と協議を行いながら、平成26年度に実施設計を行い、優先順位の早い順番にて実施したいと思っております。平成27年度より耐震工事に着手する計画になっております。概算事業費ではありますが、約20億円を見込んでおります。

なお、事業費の2分の1が国費で、2分の1を起債事業として計画しております。

- 24番（泉 武弘君） 防災対策の中で極めて重いのは、この中央浄化センターコアの耐震補強工事なのです。中継ポンプの5カ所はもう既に済んでいますから、それはいいとしても、やはり中央浄化センターの耐震改修工事は一日も早くやらなければいけません。財源がないとは言わせません。なぜかといいますと、大型旅館に対して1億円の改修費を、補助金を出すわけですから、別府市は財政的に非常にゆとりがある。これは公共施設よりも民間施設を優先してやろうということですから、財源がないということは万々言わないようお願いをしておきたいと思っております。

さて、きょうの議案4件、補正に絡んで質疑をさせていただきました。債務負担行為を平成25年から5年間組んでいる分です、指定管理者。これは年度間で必ず見直しをして企画書で示されたものが本当に履行されているのかどうか、こういう検証というのはものすごく大事だと思うのです。そういうことをやる部署を統括的にしておかなければいけない、こういう気がします。

それから市長、阿南副市長、友永副市長、あなたたちはおかしい。自分らで平然と市民に税負担を求めて、それがおかしくないと言いますが、先ほど言ったように地獄蒸し工房にしても、施設を利用して、その収益も自分ら、指定管理料も自分ら、そしてその施設事業費については市民が税金で払いなさい。こんなばかなことが、どこにありますか。

市営住宅の改修費用。これも市民が払ってください。この市民の中には市営住宅に入っていない方が大部分なのです。それで片方では1億1,000万円も滞納がある。

不老泉にしてもそうでしょう。市営温泉15施設にしてもそうで、1億1,500万円年間赤字を出しながら、あなたたちは何も回収しないのでしょうか、改善もしない。中の2カ所だけは入浴料も取っていない。根本的にあなたたちは市政を経営するという視点が欠如している。これだけを厳しく指摘して、次は一般質問を請う御期待というふうに申し上げておきたいと思っております。

- 議長（吉富英三郎君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま質疑が終結いたしました議案10件を各常任委員会及び議第7号平成26年度別府市一般会計予算を初めとする議案16件を予算特別委員会に付託いたします。

なお、各委員会への付託議案については、お手元に議案付託表を配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3月6日から3月9日までの4日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月10日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。  
午前 11 時 43 分 散会